

『早稲田大学史記要』編集要項

(制定

一〇〇五年三月三日

改定

一〇二三年七月八日 歴史館運営委員会

一、早稲田大学歴史館内に、『早稲田大学史記要』（以下「記要」という。）を編集するため、記要編集委員会（以下「編集委員会」という。）を置く。編集委員会には委員長を置き、館長をあてる。委員には、運営委員一人、助手または助教、研究調査員、および館長が任命した者をあてる。

一、記要には、早稲田大学にかかる歴史、大隈重信をはじめとする大学関係者、比較大学史等に関する論文、研究ノート、資料紹介、講演録、インタビューなどを掲載する。

一、記要に執筆できるのは、編集委員会より依頼した者とする。

一、本要項に定めのない事項については、編集委員会の協議により決定する。